

3 上下水道事業部各課の仕事と課題など

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
上下水道 事業政策課	【主な業務内容】 ・企業の合理化に関する事務を行っています。 ・水道及び下水道の拡張、改良の施設計画に関する事務を行っています。 ・上下水道事業部における、物品の購入、工事の請負等の契約に関する事務を行っています。 ・水道事業会計及び下水道事業会計の予算、財務、決算、出納に関する事務を行っています。 ・上下水道事業部本庁舎の維持管理を行っています。	
	課題①	水道施設の機能維持
	取組内容	水道施設の適切な維持管理とともに、老朽化対策や耐震化など災害に強い施設の構築等、持続可能な上水道の実現に向けた、各種計画を策定し、推進します。
	実施状況	将来の水需要に応じた適正な施設配置、合理的な施設の構築など、水道を持続させるための将来の理想像と目標、実現方策を定める水道事業基本計画の改定案を作成し、パブリックコメントの実施に向けて準備を進めています。
	課題②	下水道施設の機能維持
	取組内容	下水道施設の適切な維持管理とともに、老朽化対策や耐震化など災害に強い施設の構築等、持続可能な下水道の実現に向けた、各種計画を策定し、推進します。
	実施状況	より厳しい経営環境が想定される中、持続可能な下水道事業の実現に向けて、下水道整備区域の見直し検討や官民連携手法の導入可能性調査を進めています。
	課題③	財政基盤の強化
	取組内容	財政基盤の強化を推進するため、上下水道事業の中長期的な経営の基本計画である上下水道事業経営戦略について、来年度の改定に向けて、進捗状況の検証、改定案の検討等を行います。 また、水道料金のあり方について方針を決定します。
	実施状況	上下水道事業経営戦略の改定案を作成し、パブリックコメントの実施に向けて準備を進めています。 また、次期料金算定期間(令和7年～10年)の水道料金のあり方について、令和6年7月3日に市長から岐阜市上下水道事業経営審議会(以下「審議会」)に対し諮問し、計5回の審議を経て、令和6年10月15日に審議会から市長に対し、水道料金を平均改定率9.58%の増額改定とする答申が行われました。 その後、答申に基づいた新たな料金を定める条例改正案を令和6年第5回岐阜市議会定例会に提出し、可決されました。 現在、令和7年4月1日からの水道料金の改定に向け、ホームページや水道・下水道広報紙「水のこえ」への情報掲載や、水道メーターの検針時のチラシ配布など、料金改定についてご理解いただけるよう広報活動を進めています。

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
営業課	【主な業務内容】 ・上下水道料金及び下水道事業受益者負担金の賦課徴収を行っています。 ・上下水道の普及促進を行っています。 ・水量メーターの適正管理及び井戸水メーターの設置促進を行っています。 ・指定給水装置工事事業者及び下水道排水設備指定工事店の育成指導をしています。 ・給水装置/排水設備工事の受付審査等を行っています。 ・未納者に対する納付指導や未収金の回収を行っています。	
	課題①	上下水道料金の適切な賦課徴収
	取組内容	下水放流量の適正な認定のための井戸水メーター設置の促進や、未納者に対するきめ細かい納付指導など、上下水道料金の適切な賦課徴収を行います。
	実施状況	井戸使用者に対し井戸水メーター設置を継続的に働きかけています。 また、弁護士法人への業務委託を行うなど、徴収体制を強化し未収金の回収を行っています。
	課題②	上下水道の普及促進
	取組内容	井戸水使用者に対する水道への切替や、下水道供用区域の下水道未接続者に対する下水道への切替を促します。 また、下水道事業受益者負担金の適切な賦課徴収及び未収金の回収を行います。
	実施状況	水道及び下水道への切替について、継続的な働きかけを行っています。 また、下水道事業受益者負担金について、申告書の発送に向け準備しています。
	課題③	指定給水装置工事事業者及び下水道排水設備指定工事店の指導・育成
	取組内容	給水装置/排水設備工事事業者の資質の維持・向上のため、研修会を行います。 給水装置/排水設備工事事業者に対し、工事の届け出の際に個別に指導を行います。
	実施状況	給水装置/排水設備工事事業者に対し、工事の届け出の際に個別に指導を行っています。 また、令和7年1月31日（金）に研修会を開催しました。

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
上水道事業課	【主な業務内容】 ・大規模災害時においても、水道施設の機能を確保できるよう水道管の強靱化を進めています。 ・安定した給水を確保するため、計画的に老朽化した水道管の布設替えを行っています。 ・公衆衛生の向上、生活環境の改善のため、未給水地域に水道管の新設工事を行っています。	
	課題①	水道管の強靱化
	取組内容	大規模災害時においても、水道施設の機能を確保できるよう基幹管路の耐震化工事を行います。
	実施状況	鏡岩給水ブロック、雄総給水ブロックの基幹管路について、耐震化工事を行っています。
	課題②	持続可能な施設整備
	取組内容	水道施設が大量更新期を迎えるなかで、施設整備の優先順位や水需要に応じた適正口径などを検討した上水道管路耐震更新計画に基づき、老朽化した水道管の計画的かつ効率的な更新とあわせて耐震化を進め、持続可能な施設整備を行います。
	実施状況	老朽化した水道管を耐震性のある管路に更新しています。
	課題③	未給水区域の解消
	取組内容	未給水区域における給水申込みから、概ね4か月で給水開始ができるよう水道管の新設工事を行います。
	実施状況	給水申込みから4か月で給水を開始できるよう順次工事を行っています。

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
下水道事業課	【主な業務内容】 ・下水道管の機能を地震時においても確保するため、耐震化を行っています。 ・下水道管の老朽化の状況を考慮し、施設を最適な手法で管理するため、調査・改築・更新を行っています。 ・生活環境・公衆衛生の向上、川や海の水質保全を図るため、下水道未普及地域の解消を行っています。 ・下水道管の維持・修繕及び工事に伴う立会を行っています。	
	課題①	施設の機能維持
	取組内容	下水道管の老朽化・耐震化への対応を図ります。
	実施状況	下水道管の更新・耐震化及び耐水化のための工事を行っています。 下水道管の点検・調査を行っています。
	課題②	未普及地域の解消
	取組内容	市街化区域において、未普及区域における布設要望から、概ね4か月で宅内からの取付けができるよう下水道管の新設工事を行います。
	実施状況	市街化区域において、布設要望から4か月で宅内からの取付けができるよう順次工事を行っています。
	課題③	下水道本管・取付管の詰り及び破損に対する迅速な修繕対応
	取組内容	道路上等の溢水・陥没通報及び、取付管に係る下水道利用者からの不具合要望に対し、速やかに本管・取付管修繕を行います。
	実施状況	市民及び下水道利用者からの通報や要望に対して、適切かつ迅速に現場確認と本管・取付管の修繕を行っています。

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
上水道施設課	【主な業務内容】 ・安全な水の安定供給のために水道施設の集中監視を行い、適切な運転管理を行っています。 ・機械・電気設備等を適切に維持管理し、故障した場合でも迅速に対応できるよう備えています。 ・施設設備の老朽化に対応するため、設備の計画的な更新を実施しています。 ・災害に強い水道施設の整備として、水源地、配水池等の耐震化を進めています。	
	課題①	上水道施設の安定的な運営の確保
	取組内容	老朽化・耐震化に対応した施設更新を行います。
	実施状況	本荘配水池の耐震補強工事及び鏡岩水源地の管理棟改築工事が完了しました。
	課題②	持続可能な上水道システムの最適化
	取組内容	水源地のネットワーク化と統廃合を推進します。
	実施状況	方県加圧施設の建設を行っています。
	課題③	組織体制の強化
	取組内容	職員研修等を実施し、技術・技能の継承を図ります。
	実施状況	水道施設の維持管理に関する技術研修を8回実施しました。また、施設の改善作業を複数の職員で指導し合いながら行うことにより、技術・技能の継承を行っています。

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
下水道施設課	【主な業務内容】 ・快適な生活環境をつくるため、下水処理場（プラント）などの下水道施設・設備の計画的な改築、更新を進めています。 ・災害に強い下水道施設の整備として、下水処理場（プラント）などの下水道施設の耐水化を進めています。 ・岐阜市公共下水道処理施設整備基本方針に基づく検討を進めています。	
	課題①	下水道施設・設備の改築、更新
	取組内容	下水道施設・設備の老朽化に起因した事故や機能停止を未然に防ぐため、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を考慮した、計画的な改築、更新を推進します。
	実施状況	昨年度に引き続き、南部プラント及び北部プラントの機械・電気設備の改築、更新工事を行っています。
	課題②	下水道施設の耐水化の推進
	取組内容	令和3年度に策定した「岐阜市下水道施設耐水化計画」に基づき、優先度の高い施設から耐水化工事を実施し、下水道施設の耐水化を図ります。
	実施状況	昨年度に引き続き、優先度の高い施設の下水道耐水化詳細設計及び耐水化工事を行っています。
	課題③	北部プラントの再整備に向けた検討
	取組内容	岐阜市公共下水道処理施設整備基本方針に基づく北部プラント再整備に係る工事の発注方法についての検討及び岐阜市汚泥有効利用施設整備方針の策定を行います。
	実施状況	令和5年度に上下水道事業政策課と連携して策定した施設整備基本方針に基づき、北部プラント再整備に係る工事の発注方法について検討しています。 また、現在稼働している、「りん回収施設」の更新を含め、次期汚泥有効利用施設の整備方針を検討しています。

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
中部プラント	【主な業務内容】 ・中部処理区で発生する下水(家庭排水及び工場排水)をきれいな水にして河川に放流しています。 ・下水処理施設を、24時間休むことなく、監視、運転管理しています。 ・機械・電気設備等を適切に維持管理し、故障した場合でも迅速に対応できるよう備えています。 ・下水から取り除いた汚れ(汚泥)を脱水し、北部プラントにおいて焼却して減量化するとともに、汚泥焼却灰からリンを回収しています。 ・処理した水の一部を下水処理場設備の洗浄水に使用し、水資源(再生水)として有効利用するなど、循環型社会への形成に貢献しています。	
	課題①	施設の機能維持
	取組内容	点検等で発見された機器トラブルや不具合について対策を講じ、施設の適切な管理・運転を継続します。
	実施状況	点検時に機器の温度や異音による異常を早期発見しバルブ等の部品交換を行っています。 8月には点検により送風機の異常を発見し、緊急対応を行いました。
	課題②	財政基盤の強化
	取組内容	薬品使用量や電力を削減するための運転を行います。
	実施状況	下水処理の状態を監視し攪拌機の間欠運転や雨天時の送風機風量に気を使い、適切な管理を行っています。
	課題③	組織の整備・人材育成
	取組内容	健全な処理水放流を遂行するため、機器のメンテナンス方法や水処理工程についてマニュアル等による指導を実施し、人材育成を行います。
	実施状況	人材育成のため、マニュアルによる指導に加え、ゲート等の機器に直接触れて異音や振動の検知方法を把握することで、個々のスキルアップにつなげています。 また、急速ろ過設備逆洗浄研修(6月)、点検表のDX化に伴いタブレット点検表研修(12月)を実施しました。

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
北部プラント	【主な業務内容】 ・北部処理区、北西部処理区で発生する下水（家庭排水及び工場排水）を、きれいな水にして河川に放流しています。 ・下水処理施設を、24時間休むことなく、監視、運転管理しています。 ・機械・電気設備等を適切に維持管理し、故障した場合でも迅速に対応できるよう備えています。 ・下水から取り除いた汚れ（汚泥）を脱水・焼却して減量化するとともに、汚泥焼却灰から回収したリンをりん酸肥料として販売することで、下水汚泥を資源として有効利用しています。 ・回収したリンは、りん酸肥料として販売し、資源の循環に努めています。 ・施設設備の老朽化に対応するため、主要設備の更新を行っています。	
	課題①	施設の機能維持
	取組内容	下水道施設の安定的な運営の確保のため、監視設備等の重篤な故障を想定し、受電設備や非常用発電設備の操作手順書の作成など復旧対策を行います。
	実施状況	設備の調査や製造業者へのヒアリングなどにより、影響を受ける機器の操作手順書を作成するとともに職員への操作研修を行い、復旧対策を行っています。
	課題②	循環型社会への貢献
	取組内容	りん回収による下水汚泥の有効利用を継続するため、設備の点検や修繕など適切な維持管理を行い、安定運転の確保及び施設の長寿命化を図ります。
	実施状況	りん回収施設の点検や調整、修繕（12件）など適切な維持管理を行っています。
	課題③	組織の整備・人材育成
	取組内容	下水道事業を持続していく人材を育成するため、技術研修等を行います。
	実施状況	新任職員研修（4月）、設備故障実務研修（5・6・7・8・10月）、運転管理研修（5・8・2月）を行うとともに、日常的に職員同士で技術指導し合うことにより、技術・技能の継承を進めています。

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
南部プラント	【主な業務内容】 ・南部処理区で発生する下水(家庭排水及び工場排水)を、きれいな水にして河川に放流しています。 ・下水処理施設を、24時間休むことなく、監視、運転管理しています。 ・機械・電気設備等を適切に維持管理し、故障した場合でも迅速に対応できるよう備えています。 ・下水から取り除いた汚れ(汚泥)を脱水・焼却して減量化するとともに、北部プラントにおいて、汚泥焼却灰からリンを回収しています。 ・施設設備の老朽化に対応するため、主要設備の更新を行っています。	
	課題①	施設の機能維持
	取組内容	点検等にて設備の状況を把握、各機器のトラブルや不具合に対策を講じ、施設の適切な管理・運転を継続します。
	実施状況	電動機器の電流値の推移、異音の発生等、状態の変化により異常を早期に発見し、不具合部品の交換をしています。 8月に汚泥供給ポンプの内部部品を交換、調整、10月にホイストのワイヤーを交換、1月に重力濃縮槽脱臭配管の修繕を実施しました。
	課題②	財政基盤の強化
	取組内容	効率的な施設の稼働を行い、維持管理費の削減を行います。
	実施状況	薬品投入量、重油使用量を処理状況に応じて調整し、コスト削減に取り組んでいます。
	課題③	組織の整備・人材育成
	取組内容	下水処理技術の継承に活かすため、故障対応や事例を残す修繕記録を作成し、知識の蓄積及び情報の共有化を行います。
	実施状況	4月に、水槽内部を点検するため排水した際に、内部構造や付属機器等について、現状把握と見識向上のため、現場研修を実施しました。 また、8月に場内焼却炉の操作方法等について、11月に重力濃縮装置の内部構造等について、2月に揚水ポンプの特性等について研修を実施しました。

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
水質管理課	【主な業務内容】 ・水道の水質検査や水質の相談等水道の水質に関することを行っています。 ・下水処理場の水質や維持管理に関する検査を行っています。 ・下水道に接続する特定事業場の水質検査や立入検査指導を行っています。 ・下水道への排水水質規制に関する届出審査を行っています。	
	課題①	水質検査技術の確保・向上
	取組内容	内部精度管理を実施し、検査精度、信頼性の向上を図ります。 環境省主催の外部精度管理調査に参加し、検査精度の向上を図ります。
	実施状況	水道水質検査の精度及び信頼性確保のため、内部精度管理実施計画を作成し、順次、精度管理を行っています。 また、令和6年度環境省水道水質検査精度管理調査に参加し、良好な結果を得ました。引き続き内部精度管理を行っています。
	課題②	公共用水域の水質の保全
	取組内容	下水処理場の安定的な維持管理のため、下水処理場放流水等の定期検査、臨時検査を行います。
	実施状況	下水道法に基づく定期検査及び維持管理上必要な水質検査を実施し、下水処理場の放流水が規制基準に適合していることを確認しています。
	課題③	事業場の監視指導体制の維持・強化
	取組内容	公共下水道の機能保全のため、監視対象事業場の立入検査を行います。
	実施状況	立入検査を実施し、届出内容の確認及び下水の排除基準に適合していることを確認しています。 排除基準不適合が確認された場合は、排水処理が適正に行われるよう速やかに指導し、改善されたことを確認しています。

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
維持管理課	【主な業務内容】 ・水道管（給配水管）の修繕を行っています。 ・水道管（給配水管）の維持工事・漏水防止対策を行っています。 ・技術研修会の実施により、専門的な知識と技術力の向上を図っています。 ・他事業関連工事に伴う上下水道管の立会を行っています。	
	課題①	水道管（給配水管）の漏水及び破損に対する迅速な修繕対応
	取組内容	道路上等の漏水通報及び、給水管に係る水道利用者からの不具合要望に対し、速やかに給配水管修繕を行います。
	実施状況	市民及び水道利用者からの通報や要望に対して、適切かつ迅速に現場確認と水道管（給配水管）の修繕を行っています。
	課題②	漏水調査の実施による不可視漏水（地下漏水）の早期発見と早期修繕
	取組内容	委託調査及び直営調査による漏水箇所の早期発見と迅速な修繕を行います。
	実施状況	衛星画像を用いた漏水リスク調査により、漏水リスクの高い管路を抽出した上で音聴調査を行い、発見された漏水は、優先順位の高いものから順に修繕を行っています。
	課題③	専門技術研修の実施による人材育成
	取組内容	上下水道の維持管理に必要な技術・技能を向上させ、適確な修繕及び市民サービスができる職員の育成を目的に専門技術研修を行います。
	実施状況	関係職員や指定管工事協同組合を対象に、年間13回の専門技術研修を実施し、290名の参加がありました。